

令和5年度 第1回安城市図書館協議会会議録

日 時 令和5年8月9日（水）午後1時30分
場 所 アンフォーレ本館3階健康支援室・講座室
出席委員 塚原 和江 委員
家禰 淳一 委員
矢野 裕二 委員
浮森 和美 委員
熊谷 忠信 委員
神谷 秀樹 委員
欠席委員 加藤 りせ子 委員
事務局 石川 良一 教育長
長谷部 朋也 市民生活部長
籠瀬 博敬 アンフォーレ課長兼図書情報館長（以下館長）
稲垣 正典 アンフォーレ課課長補佐兼図書サービス係長
都築 祐善 アンフォーレ課課長補佐兼図書情報係長
水藤 美那 アンフォーレ課図書情報係主事
傍聴者 なし
閉 会 午後2時50分

事務局：皆様こんにちは。本日はお忙しい中、そして猛暑が続く中、令和5年度第1回安城市図書館協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

私は、本日の典礼を務めますアンフォーレ課図書情報係の水藤と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日の会議におきましては、環境に配慮するとともに、働きやすい職場環境づくりの一環として、軽装（ノーネクタイ等）で出席しておりますので、ご理解をお願いします。

次に本日の会議の資料につきましては事前にお送りしております。本日お持ちいただいておりますでしょうか。もし、お忘れになった方はお申し出ください。

この安城市図書館協議会は、図書館法第14条第1項の規定に基づき

設置できるもので、「図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関」として位置づけられており、図書館協議会委員を教育委員会が任命することになっております。

安城市図書館の設置及び管理に関する条例第14条では、委員の定数や任期を定めており、今任期は令和4年度と令和5年度の2か年となっております。

それでは、会議に先立ちまして、2年任期の途中ですが、お一人の委員が交代されましたので、石川教育長から辞令の交付をさせていただきます。矢野裕二様、正面へお進み願います。

<辞令交付>

続きまして、市民憲章の唱和を行います。皆様ご起立をお願いします。市民憲章は、次第の裏面に記載されていますので、ご覧ください。

<市民憲章唱和>

ありがとうございました。

ご着席ください。次に、石川教育長がご挨拶を申し上げます。

教育長：日ごろは、本市の図書館行政にお力添えをいただきありがとうございます。

先週末、第70回安城七夕まつりが久しぶりに盛大に開催されました。アンフォーレにも多くの方に来ていただきました。

アンフォーレ本館の入館者数は、今年の4月下旬に、600万人に達しております。

一日当たりの入館者数も新型コロナウイルスの影響で令和2年度に大きく落ち込みましたが、徐々に回復しております。今回の賑わいをきっかけとして、引き続き多くの方に施設をご利用いただけるよう、魅力ある事業の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

さて、図書館業務につきましては、国立国会図書館が運営するレファレンス協同データベース事業への事例データの提供数が多かったことから、礼状をいただいております。レファレンス協同データベース事業に参加した年から、今回で9年連続となり、多くの人にご活用いただけた結果だと考えております。レファレンスサービスは図書館サービスの根幹と位置づけており、今後も的確な対応と情報提供に努めてまいります。

また、昨年度から実施しております「第3回安城市新美南吉絵本大

賞」につきましては、大賞作品を3冊目の南吉絵本として発行するため、現在、印刷業者との調整を進めております。今年10月に発行できる見込みであり、出来上がった南吉絵本は、ブックスタート事業において、市内に生まれた全ての赤ちゃんにプレゼントし、引き続き子どもの読書推進と南吉の顕彰に取り組んでまいりたいと考えております。

実は先日岡崎市に行ってまいりました。岡崎市に勤めていた時代に国語の授業や読み聞かせなどで「ちいさいおうち」という本屋に大変お世話になっており、近くを通った際にお伺いしました。店頭には第1回と第2回の新美南吉絵本大賞の作品が販売されており、しっかりと作品の宣伝もしていただいております。店主の方とお話しましたが、第3回の絵本の完成も大変楽しみにしておられました。

それでは、結びとなりますが、今後も本市の図書館サービスの充実に努めてまいりますので、引き続き委員の皆様のお力添えをいただくとともに、本日の会議においても、忌憚のないご意見をいただくことをお願いし、簡単でございますが、冒頭の挨拶とさせていただきます。

事務局：ありがとうございます。続きまして、各委員及び事務局の紹介を行います。

<委員、事務局自己紹介>

それでは議題に入ります。

なお、加藤委員からは本日欠席のご連絡を頂いております。

図書館協議会は、安城市図書館管理規則第24条第1項で、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができないと規定しています。本日は委員7人のうち6人ご出席いただいておりますので、会議は成立いたします。

それでは、議題(1)に入りたいと思います。会長・副会長の選任についてですが、安城市図書館管理規則第23条第1項で、「会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める」。また、同条第2項で「会長及び副会長の任期は1年とし再任を妨げない」と規定しています。どなたか、ご意見がございましたらお願いいたします。

A委員：図書館協議会委員の経験が豊富な塚原和江委員を、会長に推薦します。

また、副会長にはやはり経験豊富な家禰淳一委員を推薦いたします。

事務局：ありがとうございます。他に、どなたかありますでしょうか。

＜賛成の声あり＞

皆様、会長には塚原和江様、副会長には家禰淳一様でよろしいでしょうか。

＜異議なし、拍手あり＞

ご異議なしということで、決定いたしました。塚原委員・家禰委員、正面の会長席・副会長席に移動をお願いします。

ご協力ありがとうございました。それでは、塚原様、会長就任のごあいさつをお願いします。

会長：皆様方のご推挙をいただき、引き続き、安城市図書館協議会の会長を務めさせていただくことになりました。

図書館情報館がコロナの影響で厳しい状況が続いておりましたが、また盛り上がりが出てきているようで嬉しく感じております。この図書館協議会の場で活発な議論がされるよう努めてまいります。ご協力よろしくお願いします。

事務局：ありがとうございました。ここからは、慣例により、議事の取り回しを塚原会長にお願いいたします。

会長：それでは、議題を進めます。議題（２）の「令和４年度の図書館利用状況等について」、事務局の説明をお願いします。

＜都築課長補佐、稲垣課長補佐が資料－２－１、２－２を説明＞

ただ今の説明について、ご質問、ご意見等がありましたら、ご発言願います。

B 委員：９ページの（７）令和４年度のリクエスト件数での「ことわり」が昨年度と比べると倍増していますが、理由は分かりますか？

事務局：基本的に収集方針に合わない資料（ダウンロードがある資料やコミックなど）については、お断りをしています。購入できない資料については、相互貸借で対応しています。「ことわり」という状況になるには収集方針に合わないか、絶版の資料のどちらかと思われます。

B 委員：資料収集方針が変わったということはないですか？

事務局：収集方針の変更はありません。

C委員：貸出数が下がってきているのが心配です。どのように貸出を伸ばすか考える必要があると思います。8ページの(4)令和4年度の受付場所別予約数を確認すると、WEB予約が伸びています。WEB予約は非常に便利なので、件数が伸びていると思われませんが、WEB予約と安城市のLINEの連携を便利にしていくとよいと思います。

事務局：現在安城市の公式LINEの方で見直しが行われており、図書館の貸出に関するメニューを増やせないか担当レベルで検討中です。

C委員：それはよいことだと思います。LINEの中に、新着資料の案内などを入れるとよいかもしれません。また、LINEから図書館の予約ページなどに飛んでいくとよいと思います。若い方の利用が伸び悩んでいるようですので、若い方にどんどん伝わるようにPRするとよいと思います。

C委員：資料13ページの令和4年度に行った新たな取組は素晴らしいと思います。特に電子図書館関係はすごくPRしていると感じます。電子図書館の利用件数を把握していると思われませんが、効果があったと思われるPRはどんどん継続していただきたいです。

副会長：貸出冊数は日本図書館協会の統計では、全国的に少し減っている傾向にあります。分析しないと原因は分からない部分が多いですが、C委員がおっしゃっていたLINEとの連携ですが、セキュリティの問題が気になりますので、その点は考慮する必要があると思います。

事務局：貸出冊数については県内の図書館を確認しました。県内で年間貸出冊数が50万冊以上の図書館は15市あります。その中に安城市も含まれています。そのうち貸出冊数が前年より減っている市は13市、増加している市が2市でした。全体的な傾向については貸出数が減っていると言えます。電子図書館については、昨年度からPRを続けていますが、今年度はすでに3,000件を超えており、今年度このままのペースで推移すれば1万件を超える見込みです。

会長：ありがとうございました。そのほかご意見がないようでしたら、(2)の議題については承認してよろしいでしょうか。

＜異議なしの声＞

続いて、議題(3)「図書館運営基本計画の進捗状況について」、事務局の説明をお願いします。

＜都築課長補佐が資料3を説明＞

会長：ありがとうございました。ただいまの説明について、ご質問ご意見がありましたら、お願いします。

会長：発言がないようでしたら、議題（3）については承認でよろしいでしょうか。

＜異議なしの声＞

続いて、議題（4）「第4次安城市子ども読書推進計画の進捗状況について」、事務局の説明をお願いします。

＜稲垣課長補佐が資料4を説明＞

ただいまの説明について、ご質問ご意見がありましたら、お願いします。

C委員：目標値をつけてやっていただいている取組は素晴らしいと思います。指標名「⑤中学生・高校生を対象とした事業の拡充」において、図書館概要28ページに書いてある高校生の利用率が14%となっています。幼児から小学生と比べると、高校生になってから図書館の利用が減っていることが明らかであり、残念です。可能であれば、高校ごとの利用割合を出して、各学校の先生に伝えることで、学校側も前向きに取り組んでいただけるのかなと思いました。

会長：私自身も小中校生は朝読などで依頼があることが多いですが、高校生になると減ってしまいます。高校生に向けた電子図書館を使った取組みが増えるとよいかと思います。

副会長：高校との連携ですが、大阪の堺市立図書館では、市内高校との連絡会を毎年1回行っていました。現在は高校の図書委員と連携して、高校生向けのブックリストの作成を行っています。以前は図書館職員だけが行っていましたが、今は高校生の図書委員に参加してもらって行っています。ヤングアダルト世代は活動に参加してもらうことがよいと思います。学生が考えた企画展、POP展示や本の感想の掲示など高校生が参加できる活動を考えることがよいと思います。小学生でも「子供司書」が有名で、募集するとすぐ応募が埋まってしまうという話を聞いています。

D委員：「指標⑪保育園・認定こども園、サルビア学園での読書活動の推進」の「出前おはなし会」の開催回数は図書館職員だけが行ってい

るおはなし会の回数ですか？

事務局：ボランティア団体の分も含んでいます。また、公立の保育園と事業団で運営母体が以前と変わっているので、公立の保育園で行ったおはなし会のみカウントしています。

館長：現状高校ごとのデータを把握できていないので、高校ごとの利用割合を算出することは難しいと思われます。参加型の活動については、大変素晴らしいと考えておりますので、高校の図書委員との連携など検討を進めていきます。

会長：研修で学んだのですが、地域学校協力活動のなかで「地域の方、先生、生徒」の中で活動を作り上げていくことが大事だと感じています。各年代に合わせた地域とのかかわり方があると思うので、参加型の活動についてはよいと思います。

会長：その他、ご意見無いようでしたら、議題（４）について承認でよろしいでしょうか。

＜異議なしの声＞

本日予定されている議題はすべて終了しましたので、事務局にお返しします。

事務局：会長、議事の取り回しありがとうございました。

続きまして、事務連絡をさせていただきます。

今年度の図書館協議会の予定ですが、全３回を予定しております。第２回は１１月に予定しています「小牧市中央図書館の視察」、第３回は来年３月に予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、これもちまして、本日の協議会を終了させていただきます。お気をつけてお帰りください。

本日は、誠にありがとうございました。

閉会 午後２時５０分